

## 田野畑村の給与・定員管理等について

### 1 総括

#### (1) 人件費の状況（普通会計決算）

区分	住民基本台帳人口 (16年度末)	歳出額 A	実質収支	人件費 B	人件費率 B / A	(参考) 15年度の人件費率
	人	千円	千円	千円	%	%
16年度	4,394	3,376,240	43,132	675,810	20.0	19.7

(注) 人件費には特別職や非常勤職員の給与などは含まない。

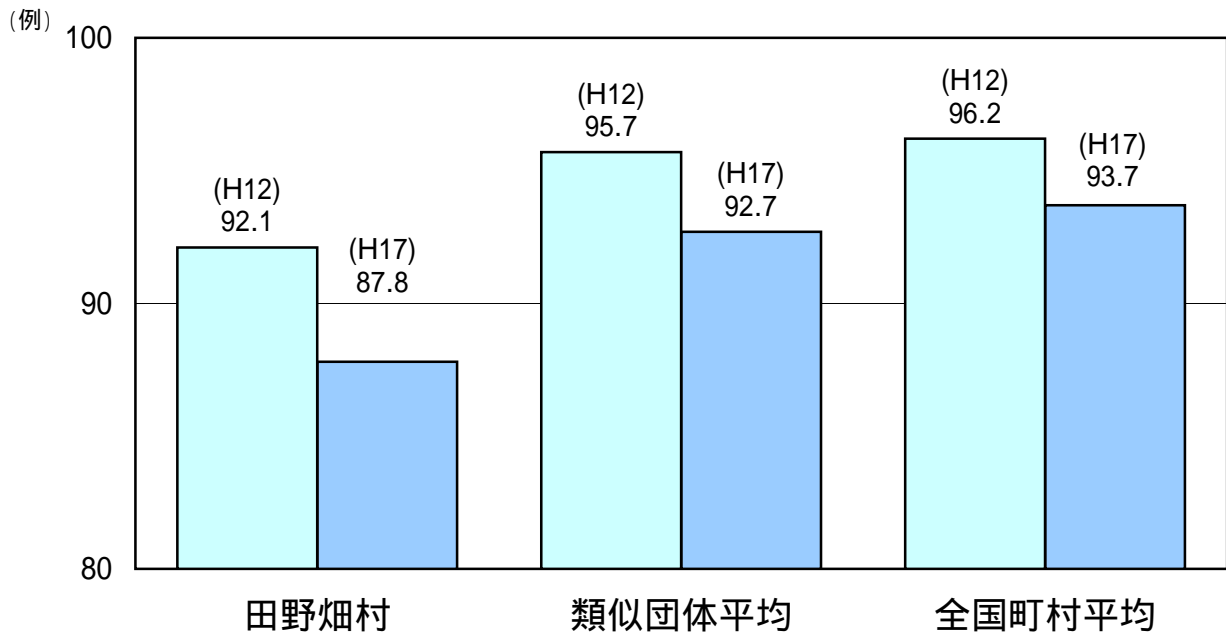
#### (2) 職員給与費の状況（普通会計予算）

区分	職員数 A	給与費				一人当たり給与費 B / A
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 B	
	人	千円	千円	千円	千円	千円
17年度	68	266,019	39,913	110,930	416,862	6,130

- (注) 1 職員手当には退職手当を含まない。  
2 給与費は当初予算に計上された額である。

#### (3) 特記事項

#### (4) ラスパイレス指数の状況（各年4月1日現在）



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、国家公務員の給与水準を100とした場合の地方公務員の給与水準を示す指数である。  
2 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものである。

## 2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

### (1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況（平成17年4月1日現在）

一般行政職

区分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額
田野畑村	歳	円	358,007 円
	44.9	329,214	348,702 円
国	歳	円	円
	40.3	329,728	382,092
類似 団体	歳	円	364,816 円
	42.4	327,228	360,261 円

- (注) 1 「平均給料月額」とは、平成17年4月1日現在における各職種ごとの職員の基本給の平均である。  
 2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、調整手当、住居手当、時間外勤務手当などの諸手当の額を合計したものである。このうち、上段はこれら全ての諸手当込みのものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされているものである。  
 また、下段は国家公務員の平均給与月額には時間外勤務手当、特殊勤務手当等の手当が含まれていないことから、比較のため国家公務員と同じベースで再計算したものである。

### (2) 職員の初任給の状況（平成17年4月1日現在）

区分	田野畑村		国		
	初任給	2年後の給料	初任給	2年後の給料	
一般行政職	大学卒	170,700 円	184,400 円	170,700 円	184,400 円
	高校卒	138,800 円	148,500 円	138,800 円	148,500 円
技能労務職	高校卒	136,000 円	145,500 円		
	中学卒	円	円		

### (3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成17年4月1日現在）

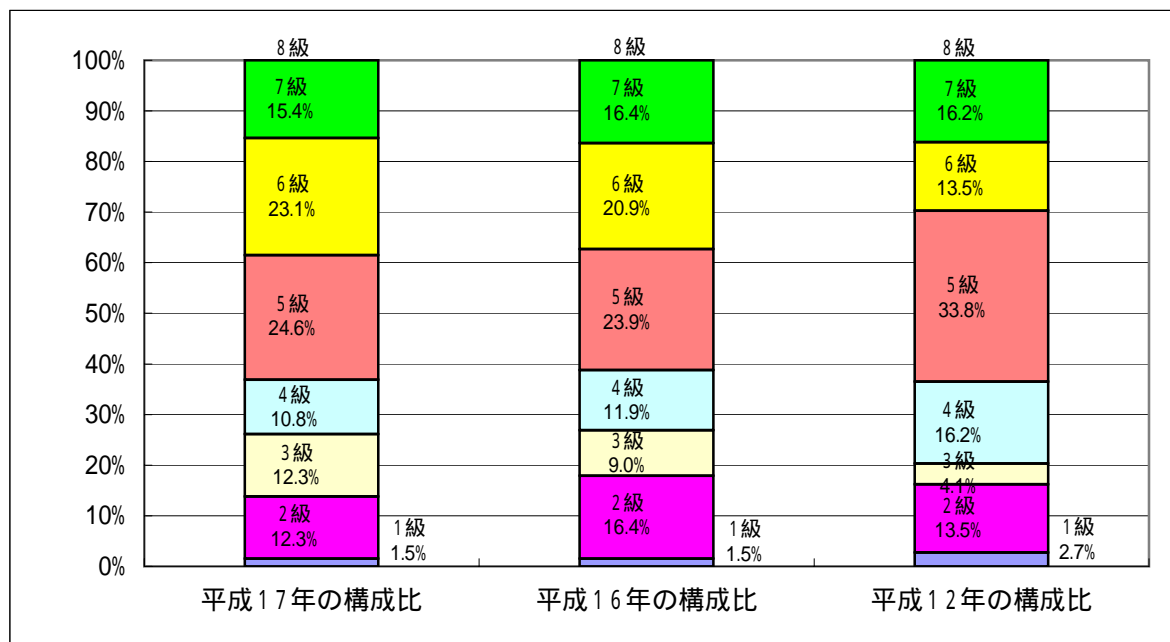
区分		経験年数	経験年数	経験年数
		5年以上10年未満	10年以上15年未満	15年以上20年未満
一般行政職	大学卒	211,840 円	238,633 円	308,600 円
	高校卒	190,200 円	204,033 円	255,933 円

### 3 一般行政職の級別職員数等の状況

#### (1) 一般行政職の級別職員数の状況（平成17年4月1日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	主 事	1 人	1.5 %
2 級	主 事	8 人	12.3 %
3 級	主 事	8 人	12.3 %
4 級	主 任、主 査、係 長	7 人	10.8 %
5 級	主 任、主 査、係 長、課長補佐	16 人	24.6 %
6 級	課長補佐、主 幹、課 長	15 人	23.1 %
7 級	主 幹、課 長	10 人	15.4 %

- (注) 1 田野畑村の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数である。  
 2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職務である。



## (2) 昇給期間短縮の状況

区 分		全 職 種
16年度	職 員 数 A	人 87
	普通昇給期間(12~24月)を 短縮して昇給した職員数 B	人 0
	比 率 B / A	% 0.0
15年度	職 員 数 A	人 93
	普通昇給期間(12~24月)を 短縮して昇給した職員数 B	人 0
	比 率 B / A	% 0.0

## 4 職員の手当の状況

### (1) 期末手当・勤勉手当

田 野 畑 村	国												
1人当たり平均支給額(16年度) 1,598 千円													
(16年度支給割合) <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="text-align: center;">期末手当</td> <td style="text-align: center;">勤勉手当</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">3.0 月分</td> <td style="text-align: center;">1.4 月分</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(1.6) 月分</td> <td style="text-align: center;">(0.7) 月分</td> </tr> </table>	期末手当	勤勉手当	3.0 月分	1.4 月分	(1.6) 月分	(0.7) 月分	(16年度支給割合) <table style="width: 100%; border: none;"> <tr> <td style="text-align: center;">期末手当</td> <td style="text-align: center;">勤勉手当</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">3.0 月分</td> <td style="text-align: center;">1.4 月分</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">(1.6) 月分</td> <td style="text-align: center;">(0.7) 月分</td> </tr> </table>	期末手当	勤勉手当	3.0 月分	1.4 月分	(1.6) 月分	(0.7) 月分
期末手当	勤勉手当												
3.0 月分	1.4 月分												
(1.6) 月分	(0.7) 月分												
期末手当	勤勉手当												
3.0 月分	1.4 月分												
(1.6) 月分	(0.7) 月分												
(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~15%	(加算措置の状況) 職制上の段階、職務の級等による加算措置 役職加算 5~20% 管理職加算 10~25%												

(注) ( )内は、再任用職員に係る支給割合である。

## (2) 退職手当（平成17年4月1日現在）

田 野 畑 村			国		
(支給率)	自己都合	勸奨・定年	(支給率)	自己都合	勸奨・定年
勤続20年	21.00 月分	27.30 月分	勤続20年	21.00 月分	27.30 月分
勤続25年	33.75 月分	42.12 月分	勤続25年	33.75 月分	42.12 月分
勤続35年	47.50 月分	59.28 月分	勤続35年	47.50 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分	最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置			その他の加算措置		
定年前早期退職特例措置（2～20%加算）			定年前早期退職特例措置（2～20%加算）		
勸奨退職時（2号給昇給）					
1人当たり平均支給額		23,452 千円			

（注） 退職手当の1人当たり平均支給額は、前年度に退職した全職種に係る職員に支給された平均額である。

## (3) 時間外勤務手当

支給実績(16年度普通会計決算)	7,113 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(16年度)	121 千円
支給実績(15年度普通会計決算)	15,683 千円
支給職員1人当たり平均支給年額(15年度)	234 千円

（注） 休日勤務手当及び夜間勤務手当を含みます。

(4) その他の手当 (平成17年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価	国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (16年度普通会計決算)	支給職員1人当たり 平均支給年額 (16年度)
扶養手当	扶養親族のある職員に支給 1、配偶者 月額13,500円 2、配偶者以外の扶養親族 2人まで 月額6,000円 ・配偶者のない場合の 1人目 月額11,000円 ・扶養親族でない配偶者 を有する場合の1人目 月額6,500円 3、その他の扶養親族 月額5,000円 16歳から22歳までの子には 5,000円が加算される。	同じ		11,412 千円	253,600 円
住居手当	1、借家・借間居住者 月額12,000円を超える家賃を 負担している場合、家賃の額 に応じて支給 上限 月額27,000円 2、自宅居住者 月額3,000円(新築、購入 から5年以内)	異なる	国: 自宅居住者 2,500円	1,284 千円	142,667 円
通勤手当	1、交通機関等利用者 運賃等に応じ 月額50,000円まで 2、自家用車等利用者 通勤距離に応じ 月額24,500円まで	異なる	交通機関利用 者 55,000円 まで	3,248 千円	60,148 円
宿日直手当	宿日直1回につき 医師、歯科医師 20,000円 看護師等 5,900円 その他の診療所職員 4,900円 寄宿舎における舎監、寮母 5,900円 その他の職員 4,200円			3,010 千円	64,051 円
管理職手当	・センター長、診療所長 給料月額10 / 100 ・課長 給料月額6 / 100 ・主幹 給料月額3 / 100			3,920 千円	279,978 円
管理職員 特別勤務手当	管理職の職員が週休日、休日 に4時間以上勤務した場合 ・センター長、診療所長 6,000円 ・教育長 8,000円 ・課長、主幹 4,000円			36 千円	36,000 円

## 5 特別職の報酬等の状況（平成17年4月1日現在）

区 分		給 料 月 額 等	
給料	市区町村長	655,000 円	(参考)類似団体における最高/最低額 780,000 円 / 435,600 円
	助 役	538,000 円	646,000 円 / 463,000 円
	収 入 役	506,000 円	559,000 円 / 501,600 円
報酬	議 長	235,000 円	303,000 円 / 194,000 円
	副 議 長	189,000 円	250,000 円 / 143,000 円
	議 員	170,100 円	228,000 円 / 125,000 円
期末手当	市区町村長 助 役 収 入 役	(16年度支給割合) 3.3 月分	
	議 長 副 議 長 議 員	(16年度支給割合) 3.3 月分	
退職手当	市区町村長 助 役 収 入 役	(算定方式) 給料月額 × 42.5/100 × 在職月数 給料月額 × 24.5/100 × 在職月数 給料月額 × 21.5/100 × 在職月数	(支給時期) 任期ごと 任期ごと 任期ごと

## 6 職員数の状況

### (1) 部門別職員数の状況と主な増減理由

(各年4月1日現在)

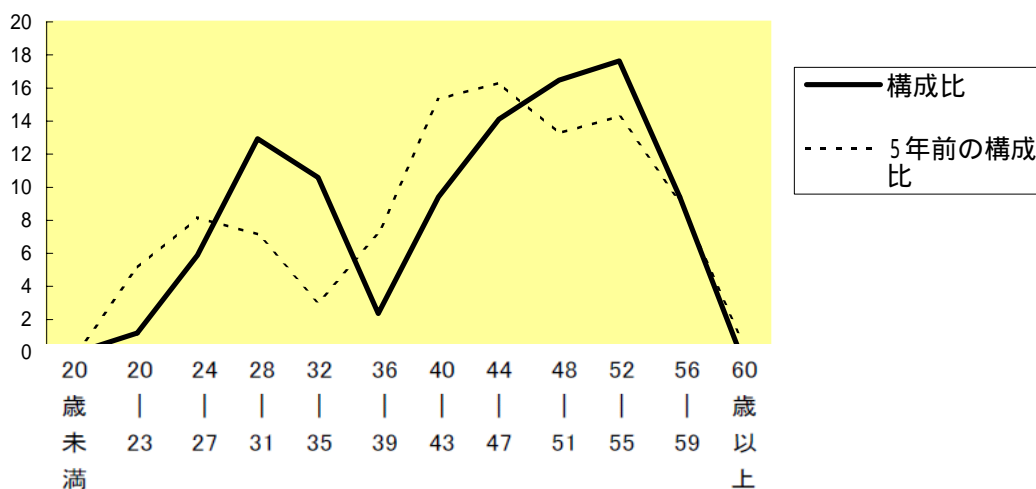
部 門	区 分	職 員 数		対前年 増減数	主 な 増 減 理 由
		平成16年	平成17年		
一 般 行 政 部 門	議 会	2	2		
	総 務	19	18	-1	退職者不補充による減
	税 務	2	2		
	農林水産	12	12		
	商 工	1	1		
	土 木	5	4	-1	事務の統廃合による減
	民 生	13	13		
	衛 生	5	5		
	小 計	59	57	-2	
特 別 行 政 部 門	教 育	12	11	-1	体制改正による減
	小 計	12	11	-1	
公 営 企 業 計 等 部 門	病 院	9	9		
	水 道	1	1		
	下 水 道	0	1	+1	下水道事務配置による増
	そ の 他	6	6		
	小 計	16	17	+1	
合 計		87	85	-2	
		[ 100 ]	[ 100 ]		

(注) 1 職員数は一般職に属する職員数である。

2 [ ]内は、条例定数の合計である。

(2) 年齢別職員構成の状況（平成17年4月1日現在）

(例) %



区分	20歳未満	20歳23歳	24歳27歳	28歳31歳	32歳35歳	36歳39歳	40歳43歳	44歳47歳	48歳51歳	52歳55歳	56歳59歳	60歳以上	計
職員数	0人	1人	5人	11人	9人	2人	8人	12人	14人	15人	8人	0人	85人

(3) 定員適正化計画の数値目標及び進捗状況

定員適正化目標（数・率）

計画期間		数値目標
始期	終期	
平成17年	平成22年	80

平成22年4月1日現在における定員の数値目標

平成17年度から5年間で5.8%減
-------------------